

第3号議案 2023年度活動方針について

1. 今後のRCAの組織運営

今年度の活動は、NPO法人化の手続きが中心となる予定です。

具体的には、今回の総代会においてRCAのNPO法人化を前提とした会則変更を決議し、新組織への移行について会員の皆様の了解を頂き、その後、設立総会を経て横浜市への法人設立認証申請の手続きに入ります。諸々の申請書類のやり取りに約半年かかることが想定され、受理されて初めて法人登記の手続きに入ることができ、この法人登記の完了を以ってNPO法人RCAの発足となり、従前の総代会は廃止されることとなります。

この間、従来の任意団体RCAに係る予算により組織運営が実施されることとなり、ほぼ翌年度から新組織であるNPO法人RCAの総会決議に基づく予算の執行と活動の始まることが予定されています。

総会決議は議決権を有する正社員によってなされ、正社員の中から選出された理事により構成される理事会によって予算の執行が行われます。

そして、ゆくゆくは入退会届により管理された会員の名簿に基づいてRCA会費の徴収が図られることとなりますが、NPO法人としての組織運営が軌道に乗るまでには時間がかかることが想定されるため、しばらくは自治会によるRCA理事の派遣やRCA会費の徴収について可能な限り従前どおりのご支援を頂きたく、お願い申し上げます次第です。

2. まちづくり事業

(1) 良好な住環境の維持

「住まいのまちなみ賞」受賞に伴うまちなみ維持管理活動支援費を活用し、前年に引き続き次の課題を中心に検討を進めます。

- ①まちなみ維持活動やワークショップ
- ②「住まいのまちなみ賞」受賞記念イベントや児童を巻き込んだ広報活動
- ③他の事業と連携した植栽整備や景観整備活動

(2) 緑園都市駅前の活性化

昨年度の活動結果を踏まえ、小さくとも次につながる成果の獲得、さらにその枠組みを広げ、住民各層等巻き込んだ本格的活動への道筋をつけることと致します。

具体的には店舗等の活性化の継続推進、駅前緑化推進、各関連組織、住民各層巻き込んだ、あるべき駅前活性化全体像の検討を進めます。

3. 緑化推進事業

(1) RCAのまちづくりの一環として多くの住民が利用する緑園都市駅周辺・集会施設などに花を植え、街の景観形成に役立たせます。

(2) 美しい街並み維持のため、各家庭の玄関や庭先に花を植えることを目的に「花の頒布会」を春と秋の年2回開催します。

(3) 各種園芸用品、RCAオリジナルプランター等は無償で貸し出すとともに、その活用促進を図ります。

(4) 駅前活性化プロジェクトの一環として「緑園花と緑の会」の活動を推進し、地域住民や関係諸団体とともに活性化を図ります。さらに、地域緑のまちづくり活動として緑園都市緑化推進クラブを支援し協業していきます。

(5) グリーンバンク制度(花木のリサイクル)の推進

春・秋の「花の頒布会」時及び月・水・金の事務局開館時「緑のリサイクル活動」を推進します。

4. 環境整備事業

(1) 防犯カメラの情報提供と維持管理(合計10台)

- ・神奈川県警および泉警察等関係部署に協力し、防犯の抑止力アップと事件解決に協力をしてまいります。
- ・2015年～2016年に設置した8台のカメラの更新をします。

(2) 四季の径の除草を泉土木と連携し、昨年に続き夏場を実施します。

※泉土木は春と秋に実施する予定

(3) 横浜市の補助事業団体『緑園都市緑化推進クラブ』と連携し、引き続き四季の径を中心とした緑化推進をします。

(4) 四季の径にQRコード付きの樹木銘板を引き続き設置し、住民の皆様から愛される遊歩道にします。(累計設置133箇所)

(5) 青色回転灯を装備した車(通称:青パト)で、緑園を定期的に巡回し、防犯活動を「緑園地区防犯パトロール協議会」と協働で推進します。

(6) 緑園全体の一斉清掃活動を実施する。

(7) 緑園クラブハウスと緑園自治会館を連合自治会と共同運営します。

5. 国際交流

(1) 姉妹住宅地であるラドバーンとは、従来通り交流を引き続き行なっていくとともに、緑園学園とラドバーン小学校等との文通交流などの支援を行ないます。

(2) 地域の大学、住民、各国公館等の協力を得て、外国人等によるトークサロンや各種交流イベント等の開催を検討し、住民との交流を推進していきます。

(3) ボランティアの方々の協力を得て街の写真の交換を季節ごとに行っていきます。

6. 広報活動

(1) RCAの活動内容やまちづくりの観点で住民にとって有益となる情報発信につとめ、「RCAだより」を発行します。

(2) レンタルサーバを利用し、緑えんネット運営見直しに向けたRCAのサイトを独立して構築し、一般公開します。現「緑えんネット」も含めた運用方法を確立し、徐々に新たな運用方法に切り替えていき、地域各種団体等と連携した、住民のための地域情報共有基盤を確立します。

7. 地域交流等その他の事業

(1) 連合自治会との合同会議で緑園地区の課題と対応を継続して協議します。

(2) 子育て世代が暮らしやすい環境整備のために、子育て支援を実施します。

(3) 地域住民を対象としたパソコン教室を運営します。

(4) 緑園学園と地域との交流を、各種イベントを通して推進します。

(5) 青少年の健全な育成を目的として、地域青少年との交流と機会の充実を図るため、青少年活動を行う団体への支援を行います。

(6) 住民対象の企画イベントへの支援を行います。

(7) 地域の集会施設(自治会館、クラブハウス)の運営委員会に理事を派遣し、維持管理に努めます。

(8) フェリス女学院大学との各種交流を継続して実施してまいります。